

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第3区分
 【発行日】令和3年9月2日(2021.9.2)

【公開番号】特開2021-73327(P2021-73327A)
 【公開日】令和3年5月13日(2021.5.13)
 【年通号数】公開・登録公報2021-022
 【出願番号】特願2020-216078(P2020-216078)
 【国際特許分類】

C 0 9 K 3/00 (2006.01)

C 0 9 K 3/30 (2006.01)

C 1 1 D 7/50 (2006.01)

C 0 9 K 5/04 (2006.01)

【 F I 】

C 0 9 K 3/00 1 1 1 B

C 0 9 K 3/30 Z A B J

C 1 1 D 7/50

C 0 9 K 5/04 F

【手続補正書】

【提出日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

トランス $\text{CHF}_2\text{CF}=\text{CClH}(1233y d E)$ 、シス $\text{CHF}_2\text{CF}=\text{CClH}(1233y d Z)$ 、及びこれらの組合せからなる群から選ばれる少なくとも1種類のモノクロロトリフルオロプロペンを含む組成物の、溶媒としての使用。

【請求項2】

前記モノクロロトリフルオロプロペンが、組成物の5重量%~99重量%の量で、好ましくは、組成物の5重量%~95重量%の量で、組成物中に存在する、請求項1に記載の使用。

【請求項3】

炭化水素、ハイドロフルオロカーボン(HFC)、エーテル、アルコール、アルデヒド、ケトン、ギ酸メチル、ギ酸、水、トランス-1,2-ジクロロエチレン、二酸化炭素(CO_2)、ジメトキシメタン(DME)、前記モノクロロトリフルオロプロペンと異なる第2のフルオロアルケン、及びこれらの任意の2種以上の組合せからなる群から選ばれる少なくとも1種類の追加の成分をさらに含む請求項1又は2に記載の使用。

【請求項4】

前記組成物が、少なくとも1種類のフルオロアルケン、少なくとも1種類のHFC、トランス-1,2-ジクロロエチレン、少なくとも1種類の $\text{C}_1\sim\text{C}_4$ アルコールから選ばれるアルコール、又はこれらの組み合わせからなる群から選ばれる少なくとも1種類の追加の成分をさらに含む、請求項1~3のいずれかに記載の使用。

【請求項5】

前記組成物が、トランス $\text{CHF}_2\text{CF}=\text{CClH}(1233y d E)$ 、シス $\text{CHF}_2\text{CF}=\text{CClH}(1233y d Z)$ 、及びこれらの組合せからなる群から選ばれる少なくとも1種類のモノクロロトリフルオロプロペンから本質的になる、請求項1に記載の使用。

【請求項 6】

前記組成物が、トランス $\text{CHF}_2\text{CF}=\text{CClH}(1233y d E)$ 、シス $\text{CHF}_2\text{CF}=\text{CClH}(1233y d Z)$ 、及びこれらの組合せからなる群から選ばれる少なくとも 1 種類のモノクロトリフルオロプロペンからなる、請求項 1 に記載の使用。

【請求項 7】

前記組成物が、トランス $\text{CHF}_2\text{CF}=\text{CClH}(1233y d E)$ から本質的になる、請求項 1 に記載の使用。

【請求項 8】

前記組成物が、シス $\text{CHF}_2\text{CF}=\text{CClH}(1233y d Z)$ から本質的になる、請求項 1 に記載の使用。

【請求項 9】

前記組成物が、トランス $\text{CHF}_2\text{CF}=\text{CClH}(1233y d E)$ からなる、請求項 1 に記載の使用。

【請求項 10】

前記組成物が、シス $\text{CHF}_2\text{CF}=\text{CClH}(1233y d Z)$ からなる、請求項 1 に記載の使用。

【請求項 11】

前記組成物が、シリコン油を溶解するために使用される、請求項 1 ~ 10 のいずれかに記載の使用。

【請求項 12】

前記組成物が、鉱油を溶解するために使用される、請求項 1 ~ 10 のいずれかに記載の使用。

【請求項 13】

前記組成物が、ポリアルキレングリコール (PAG) 潤滑剤を溶解するために使用される、請求項 1 ~ 10 のいずれかに記載の使用。

【請求項 14】

前記組成物が、少なくとも 1 種のアルカロイドを抽出するために使用される、請求項 1 ~ 10 のいずれかに記載の使用。